

正 会 員 各 位

(一社) 全国LPガス協会

国の審議会等における資料等について（お知らせ）

標記審議会が下記のとおり開催され、同省のホームページにその資料が掲載されましたので、お知らせいたします。

なお、誠に恐縮ではございますが、本資料につきましては容量が大きいことから添付しておりませんので、下記ホームページよりご確認くださいませようよろしく願います。

記

【経産省ホームページアドレス】

○液化石油ガス小委員会(第16回)：令和4年3月14日(月)開催

[https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan\\_shohi/ekika\\_sekiyu/016.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/ekika_sekiyu/016.html)

〔液化石油ガス小委員会の主な概要等〕

本小委員会において2020年を目標年度として実施してきた「保安対策指針」に代わり、令和3年度より今後10年間を見据えた総合的なガスの保安対策として「液化石油ガス安全高度化計画2030」が策定された。

その中で安全高度化目標として、2030年の死亡事故ゼロに向けた、国・都道府県・LPガス事業者・消費者及び関係事業者等が各々の役割を果たすとともに、環境変化を踏まえて対応することで、各々が共同して安全・安心な社会を実現する。

これらを踏まえ、安全高度化指標の達成状況及び経産省が実施した進捗状況について報告が行われた。

これを受けて、当協会村田専務理事より、当協会が実施しているLPガス安心サポート推進運動の進捗状況についてプレゼンを行った。

また、スマート保安の推進(認定販売事業者制度の検討)の制度設計等について、今後とも業界と一緒にご検討いただきたい旨の発言を行った。

○高圧ガス小委員会(第21回)：令和4年3月31日(木)開催

[https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan\\_shohi/koatsu\\_gas/021.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/hoan_shohi/koatsu_gas/021.html)

〔高圧ガス小委員会の主な概要等〕

令和3年度の高圧ガス事故に関する報告及び新たな認定事業者制度、国家試験の手数料見直し、今後の行政手続きの電子化といった法令改正を含む動向について報告が行われた。

また、当協会から要望していたバルク貯槽の特定設備検査合格証の返納に係る再交付手続きの省略化について、今後、再交付を受ける必要がない旨を明確にすることが示された。

これを受けて、当協会村田専務理事より、合理的な制度改善への謝辞と、今後の手続きの円滑化へ向けて更なるご協力をお願いしたい旨の発言を行った。

これに対して経産省より、日団協作成の特定設備検査合格証の返納要領の見直し等、今後も業界と意見交換を続ける旨の回答があった。

以 上

発信手段：Eメール

担当：保安・業務グループ 瀬谷、橋本、安藤